

2022年度 第15回心身医療専門医試験の実施について

第15回心身医療専門医試験の申請について、下記1).2)研修歴の緩和を追加いたします。
(専門医制度委員会：2022年4月26日決議事項)

第15回心身医療専門医試験の申請に関する緩和措置について

《 緩和措置事項 》

- 1) 本学会研修施設において3年以上の研修歴。
- 2) 基本領域学会の研修診療施設での研修と合わせて6年以上の研修歴。
(非常勤の場合)本学会の研修診療施設で5年以上、基本領域学会の研修診療施設での研修と合わせて8年以上の研修歴を有していること。
*1).2) 上記、研修年限を満たさない場合は、指導医の推薦状(様式自由)を添付することで申請可とする。
- 3) 心身医学に関する学術論文が3編以上あること。
- 4) 心身医学に関する学術発表が3回以上あること。
*3).4) こちらは緩和処置につき、2022年第15回については申請不要とする。
- 5) 基本領域学会の専門医資格の取得証明書のコピー提出
*2022年度受験予定の場合も申請可とする。ただし、承認は、専門医試験の合格を確認したした後とする。
- 6) 心身医学講習会受講証コピー提出
*受講していなくても申請可とする。ただし、なるべく早い時期に、受講していただくことが条件となる。

- ・症例の詳細な病歴要約5例は現状のまま
- ・経験症例の30症例のリストも現状のまま

◎第15回心身医療専門医試験実施については、会告をご参照ください。